

【ヒアリングⅠ】大転換とその後の検討状況について

政府は、昨年10月に決定した「エネルギー基本計画」の中で「原発の新增設や建て替えは想定しない」としていましたが、岸田首相は、決定から1年もたたない去る8月24日、この基本計画まで無視し、原発の運転期間は原則40年とした法律をないがしろにして、「原発依存社会」への方向転換を表明しました。

岸田首相は、既存原発の60年超え運転への道を開こうとしています。また、革新型原子炉、新型小型原子炉の開発も画策していますが、これらの原子炉は、過酷事故の危険性や何万年もの保管を要する使用済み核燃料を残す点では、従来の大型原子炉と何ら変わるところがありません。「革新」や「小型」の言葉をもてあそび、人々をだまそうとしているのです。一方、60年以上も膨大な研究予算を投下し続けたにも拘らず、未だに実用化の兆しも見えない高温ガス炉や核融合、破綻が明らか高速炉を新しいテーマのごとく取り上げて、さらに膨大な予算を投下しようとしています。

岸田政権は、今までに議論された原子力に係わる全ての懸案事項を、科学的・技術的にはほとんど進歩がないにも拘らず、自民党のポスターにあるように「決断と実行」しようとしているのです。「原子力ムラ」の経済的利益のためであり、福島原発事故の犠牲と教訓を軽んじ、人の命と尊厳を蹂躪するものです。

一方、電気は足りています。今、政府は電力需給のひっ迫を喧伝し、原発の推進に躍起です。しかし、日常的には、電気は足りています(余っています)。一時的に電力ひっ迫が発生しても、節電によって回避できます。このことは今年3月の、地震と寒波に起因する東北、東京エリアでの電力不足、6月末から7月にかけての猛暑による電力不足を、節電で乗り越えた実績が証明しています。したがって、放射線被ばくを強い、何万年もの未来にまで負の遺産・使用済み核燃料を残す原発を稼働させる必要は全くありません！

A 第六次エネルギー基本計画

A 2021年10月22日に岸田政権が閣議決定した第6次エネルギー基本計画について

質問 A-1 「可能な限り原発依存度を低減する」

概要編にも本文にも記載されている「可能な限り原発依存度を低減する」は、どの様な背景で記載されたのですか？ この文言は今も生きていますか？

質問 A-2 事故後10年の歩み

エネ計の「概要」に原子力について次の記載があります。

東京電力福島第一原子力発電所事故後10年の歩みのポイント

- 東京電力福島第一原子力発電所事故を含む東日本大震災から10年を迎え、**東京電力福島第一原子力発電所事故の経験、反省と教訓を肝に銘じて取り組むことが、エネルギー政策の原点。**
- 2021年3月時点で**2.2万人の被災者が、避難対象**となっており、被災された方々の心の痛みにしっかりと向き合い、**最後まで福島の復興・再生に全力で取り組むことは、これまで原子力を活用したエネルギー政策を進めてきた政府の責務。**今後も原子力を活用し続ける上では、**「安全神話」に陥って悲惨な事態を防ぐことができなかつたという反省を一時たりとも忘れることなく、安全を最優先**で考えていく。
- 福島第一原発の廃炉は、福島復興の大前提だが、世界にも前例のない困難な事業。事業者任せにするのではなく、**国が前面に立ち、2041～2051年までの廃止措置完了を目標に、国内外の叡智を結集し、不退転の決意を持って取り組む。**
- **ALPS処理水**については、厳格な安全性の担保や政府一丸となって行う**風評対策の徹底を前提に**、東京電力が原子力規制委員会による認可を得た上で、**2年程度後を目途に**、福島第一原子力発電所において**海洋放出**を行う。
- 帰還困難区域を除く全ての地域で避難指示を解除し、避難指示の対象人口・区域の面積は、当初と比較して7割減となった。たとえ長い年月を要するとしても、**将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除し**、復興・再生に責任を持って取り組むとの決意の下、**特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた環境整備を進める。特定復興再生拠点区域外についても、2020年代をかけて**、帰還意向のある住民が帰還できるよう、**帰還に関する意向を個別に丁寧に把握した上で、帰還に必要な箇所を除染し、避難指示解除の取組を進めていく。**
- 浜通り地域等の自立的な産業発展に向けて、**事業・なりわいの再建と、福島イノベーション・コースト構想の具体化による新産業の創出**を、引き続き車の両輪として進める。加えて、帰還促進と併せて、交流人口の拡大による域外消費の取込みを進める。**福島新エネ社会構想の実現**に向け、**再生可能エネルギーと水素**を二本柱とし、更なる導入拡大に加え、**社会実装への展開**に取り組んでいく。
- 東京電力福島第一原子力発電所事故を経験した我が国としては、**2050年カーボンニュートラル**や**2030年度の新たな削減目標の実現**を目指すに際して、原子力については**安全を最優先**し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、**可能な限り原発依存度を低減**する。

これらの各項(「・」)について、私たちは次の様に考えます。これらについて一言コメント願います。また、何か状況に変化があった場合にはより詳しく説明願います。

質問「・1」 事故の経験をしながら、反省と教訓を肝に銘じることが全く不十分だと考えています。皆さんはどう考えていますか？

質問「・2」 <「安全神話」に陥って悲惨な事態を防ぐことができなかつたという反省を一時たりとも忘れることなく、安全を最優先で考えていく>とありますが、皆さんの対応はともその様に見えません。「安全を最優先で考えていく」のであれば、多くの反対の声や訴訟によりきっちり対応するべきだと考えます。皆さんはどう考えていますか？

質問「・3」 廃炉について<国が前面に立ち、2041～2051年までの廃止措置完了を目標に、国内外の叡智を結集し、不退転の決意を持って取り組む。>とありますが、進捗状況をどう捉えていますか？「廃炉」をどう定義していますか？「廃炉」まで100年以上かかるのではありませんか？2051年の廃止措置は不可能ではありませんか？

質問「・4」 <ALPS処理水については、…2年程度後を目途に、福島第一原子力発電所において海洋放出を行う>としていますが、地元・漁連ほか国内外からの反対の声をどう認識していますか？一度立ち止まってタンク保管に備えるべきではありませんか？

質問「・5」 <将来的に帰還困難区域の全てを避難指示解除>としていますが、いつのことと想定していますか？

質問「・6」 <再生可能エネルギーと水素を二本柱とし、更なる導入拡大に加え、社会実装への展開に取り組んでいく。>としていますが、再エネと水素の予定を確認させてください。また社会実装とはどのようなことを想定しているのですか？

質問「・7」 <原子力については安全を最優先し、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存度を低減する。>についての決意を確認させてください。

また、上記ゆえに<建て替え(リプレース)や新增設の明記を見送った>はずです。そのことを確認してください。

質問 A - 3 政策対応のポイント

エネ計の「概要」に原子力について次の記載があります。

2030年に向けた政策対応のポイント【原子力】

- **東京電力福島第一原子力発電所事故への真摯な反省**が原子力政策の出発点
 - いかなる事情よりも**安全性を全てに優先**させ、**国民の懸念の解消に全力を挙げる**前提の下、原子力規制委員会により**世界で最も厳しい水準の規制基準に適合すると認められた場合には、その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める**。**国も前面に立ち、立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう、取り組む**。
- 原子力の社会的信頼の獲得と、安全確保を大前提として原子力の安定的な利用の推進
 - **安全最優先での再稼働**：**再稼働加速タスクフォース**立ち上げ、**人材・知見の集約、技術力維持向上**
 - **使用済燃料対策**：**貯蔵能力の拡大**に向けた**中間貯蔵施設**や**乾式貯蔵施設等の建設・活用**の促進、**放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための技術開発**
 - **核燃料サイクル**：**関係自治体や国際社会の理解を得つつ、六ヶ所再処理工場の竣工と操業に向けた官民一体での対応、プルサーマルの一層の推進**
 - **最終処分**：**北海道2町村での文献調査の着実な実施、全国のできるだけ多くの地域での調査の実現**
 - **安全性を確保しつつ長期運転を進めていく上での諸課題等への取組**：
保全活動の充実等に取り組むとともに、諸課題について、官民それぞれの役割に応じ検討
 - **国民理解**：**電力の消費地域も含めて、双方向での対話、分かりやすく丁寧な広報・広聴**
- 立地自治体との信頼関係構築
 - **立地自治体との丁寧な対話**を通じた認識の共有・信頼関係の深化、**地域の産業の複線化や新産業・雇用の創出**も含め、**立地地域の将来像を共に描く枠組み等を設け、実態に即した支援**に取り組む。
- 研究開発の推進
 - 2030年までに、民間の創意工夫や知恵を活かしながら、**国際連携を活用した高速炉開発の着実な推進、小型モジュール炉技術の国際連携による実証、高温ガス炉における水素製造に係る要素技術確立**等を進めるとともに、ITER計画等の国際連携を通じ、**核融合研究開発**に取り組む。

これらの各項(「・」)について、私たちは次の様に考えます。これらについて一言コメント願います。また、何か状況に変化があった場合にはより詳しく説明願います。

質問「・1」原子力政策の出発点

原子力規制委員会が策定した「新規制基準」が世界で最も厳しい水準とは思いません。そう記載した理由を教えてください。

「立地自治体等関係者の理解と協力を得るよう」とありますが、実効性のある避難計画ができていないなど水戸地裁判決で指摘された様に、立地自治体等関係者の理解と協力は得られていると思えません。どう考えていますか？

質問「・2」原子力の社会的信頼の獲得と、安全確保を大前提として原子力の安定的な利用の推進

ここに記載された各項<安全最優先での再稼働、使用済燃料対策、核燃料サイクル、最終処分、安全性を確保しつつ長期運転を進めていく上での諸課題等への取組、国民理解>は、3.11 事故以前からほとんど進展していません。皆さんが進展していることがあれば提示願います。

質問「・3」立地自治体との信頼関係構築

一方的な説明会などと交付金で自治体や住民の声を封じているのではありませんか？ 関西電力と高浜町元助役との原子力マネー訴訟をどう反省しているのですか？

質問「・4」研究開発の推進

半世紀以上の間、原子力発電に関係する多くの研究開発が行われてきました。その金額と成果を教えてください。

B 本年の新たな状況の変化

質問 B - 1 ウクライナ戦争が原子力発電所について明らかにしたこと

本年2月24日から続いているウクライナ戦争は、原子力発電所に関して次のことを私たちに明らかにしました。

質問 1 原発は武力攻撃の対象

原子力発電所は武力攻撃の対象になり、自国に向けた核兵器にも原爆にもなりうる、非常に危険な施設である。また、武力攻撃や航空機事故への備えが無いことを更田前原子力規制委員長が述べています。

それ故、原発の稼働は出来得る限り避けるべきだと考えます。そうではありませんか？

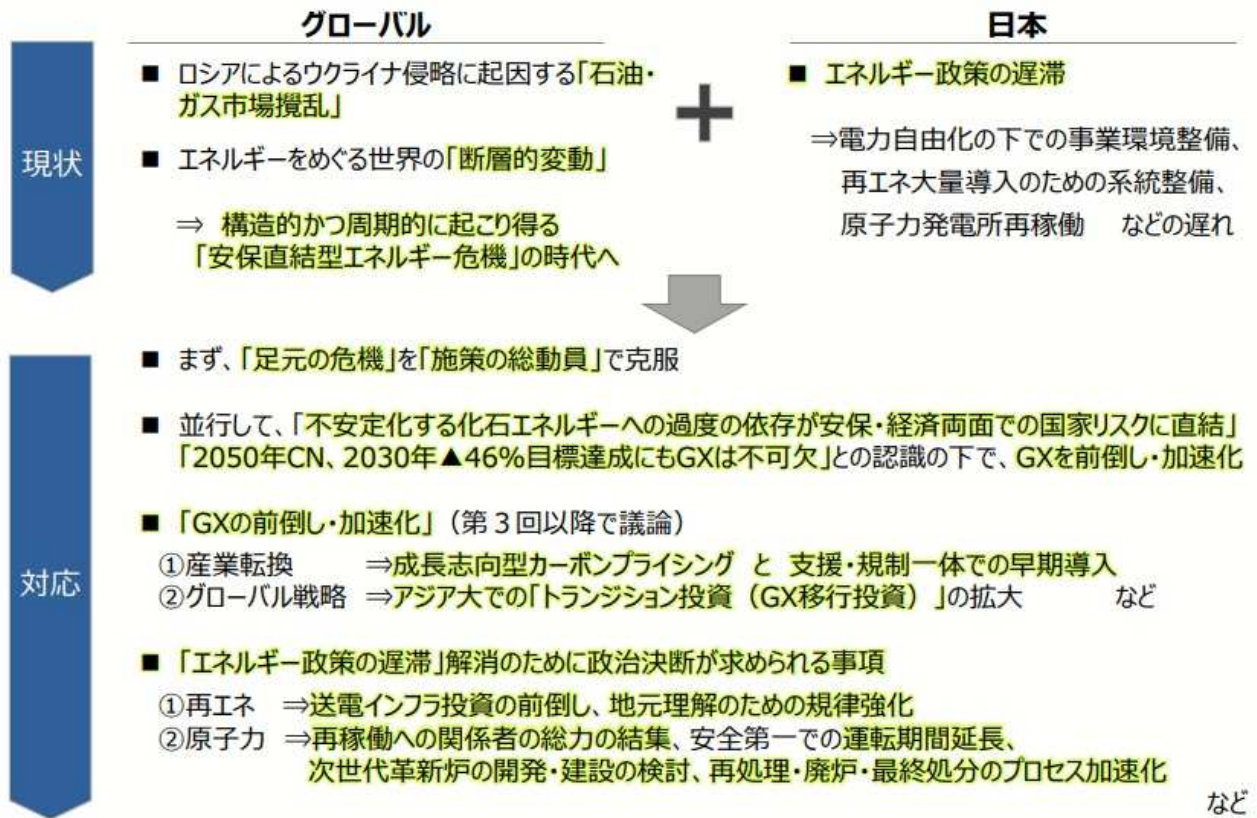
質問 2 使用済み核燃料の冷却問題

外部からの電源が切れて、プールに保管された使用済み核燃料を冷やし続けることができなくなると、大爆発を起こし周辺地域に放射線物質をまき散らし大惨事を招く可能性があります。このことについての皆さんの認識を確認させてください。

質問 B - 2 GX 実行会議における原子力の記載「危機克服」と「GX 推進」

8月24日のGX 実行推進担当大臣の資料「日本のエネルギーの安定供給の再構築」の2ページ目に次の記載があります。

「危機克服」と「GX推進」



など 2

質問 1 「エネルギー政策の遅滞」

日本の現状に「エネルギー政策の遅滞」とあります。

私たちは、3.11 事故後のこの 11 年間の経産省の政策の問題点は原子力に注力し過ぎてきた為に、再生エネルギーを抑制、蓄電技術遅れ、電力容量市場問題、電力流通制限、電力の地産地消取組み不足等々を感じています。

ここに記載された「エネルギー政策の遅滞」は何を指しているのですか？

質問 2 「足元の危機」と「国富の流出」

「足元の危機」とは何を指しているのですか？

「電力逼迫」は、本年 3 月と 6 月の節電要請の原因も明らかで、危機とは言えません。この冬も需要を供給が数%上回る計画になっています。

質問 3 「国富の流出」

また、同資料 9 ページに次の記載があります。

< 国富の流出回避(原子力 17 基稼働により約 1.6 兆円を回避)

(*国富流出回避額は、原子力発電 1 基で天然ガス輸入を約 100 万トン代替すると仮定し、今年の平均輸入単価を用いて機械的に算出) >

この記述についてより詳しく説明してください。

天然ガス輸入を「国富の流出」と見なす理由を分かりやすく説明してください。

東電福島第一原発事故によりどれだけの「国富の流出」があったと算出していますか？

質問 4 「エネルギー政策の遅滞」解消のための原子力

< 再稼働への関係者の総力の結集、安全第一での運転期間延長、次世代革新炉の開発・建設の検討、再処理・廃炉・最終処分のプロセス加速化 > と記載されています。

それぞれの施策の問題点と上記「足元の危機」に対していつどれだけの効果を出しうるのかを次に

質問します。

「再稼働への関係者の総力の結集」はエネルギー基本計画の「安全性を総てに優先」に反するのでは
ありませんか。

「安全第一での運転期間延長」もエネルギー基本計画の「安全性を総てに優先」に反するのでは
ありませんか。

次世代革新炉の開発・建設の検討はいつ実現できるのですか？ 「足元の危機」への対策になり
ますか？

「再処理・廃炉・最終処分のプロセス加速化」は、過去半世紀以上も膨大な予算を投じながら成果が
出ていない現実を直視するべきです。再処理は断念するべきです。廃炉・最終処分の姿も明らかに
するべきです。これらが実現できるまでは原発稼働を止めるべきではありませんか？

C 経産省の検討状況

原子力小委員会や基本政策分科会などで、4つの施策を検討しています。

質問 C-1 4つの施策の概要ほか

4つの施策の概要は(GX実行会議を受けて)次の4施策とされています。

再稼働への関係者の総力の結集、安全第一での運転期間延長、
次世代革新炉の開発・建設の検討、再処理・廃炉・最終処分のプロセス加速化

質問 1 このとおりですか？

質問 2 「再稼働への総力の結集」とはどのような施策を考えているのか具体的に説明願います。「安
全性を総てに優先」に反していませんか？

質問 3 「運転期間延長など既設原発の最大限活用」の考え方と安全性と実現可能性

内閣府、経産省、規制委がどう考えているか簡単にお答え願います(詳細はヒアリング 2)。

質問 4 「次世代革新炉の開発・建設」の考え方と実現時期

具体的にどのような次世代革新炉を考えているのか、実用に至る時期を明確にしてください。エネ
ルギー基本計画で「建て替え(リプレース)や新增設の明記を見送った」にも拘らずこのような施策変更
はおかしいではありませんか？ 過去の投資の過ちを繰り返すことになりませんか？ 実用時期を
考えれば短期的には全く効果が得られないではありませんか？

質問 5 「再処理・廃炉・最終処分のプロセス加速化」の考え方と実現時期

具体的にどのような施策を考えているのか、実現する時期を教えてください。過去の投資の過ちを
繰り返すことになりませんか？ 原発再稼働促進の口実に使っているだけではありませんか？

質問 6 「国際連携の推進」の項目と実現時期

具体的な施策を確認させてください。私たちには、原子力ムラが終わらせるべき原子力発電を維持
・推進する為に、「国民」を欺いているのではないかと疑っています。

質問 8 原発推進委員による拙速原発推進

エネルギー基本計画は2年以上かけて検討されました。今回の検討はあまりにも拙速です。与党
が今年の参議院選挙の公約にも掲げていなかった方針転換であり「国民主権」に反します。少なく
とも公聴会を開くなど広く国民の意見を聞くべきです。